

午前5時間制草津プランに関する保護者説明会について

1. 実施概要

実施時期 : 令和7年2月13日～令和7年3月5日

実施場所 : 全市立小学校 14校

参加対象者 : 小学1年生～4年生の保護者および令和7年度に1年生となる児童の保護者

参加人数 : 約1,360人(14校合計)

2. 内容

資料に基づき20分程度の説明を行った後、質疑応答の時間を設けました。主な質疑応答は以下のとおりです。

質問・意見	回答
学びタイムはクラス全員が同じ学習をするのか、それとも別々の学習になるのか。	クラス全員で同じ学習をする場合もあれば、個々に応じた活動をする時間もある。
教職員に戸惑いや悩みはないのか。サポートする体制はあるのか。	事前に教職員アンケートを実施し、40分授業になることを不安に感じている教職員がいることを把握している。市教委として40分授業のモデルを示すことや、夏季休業期間に研修を行うことを予定している。
令和8年4月から実施することは、市内で統一なのか。また、令和7年度のモデル実施や期間は市内で統一なのか。	令和8年4月からの導入を市内14校で統一している。モデル実施についても秋に5日程度実施することを統一している。
制度導入の評価はどのように行うのか。また、導入後の学力の変化はどのように調査するのか。	制度導入後、児童および保護者を対象としたアンケート調査を行う予定である。学力については毎年国で行われる全国学力学習状況調査により学力の推移が把握できる。テストの点数だけでなく、考える力や、他者と協働する力なども分かる内容となっており、そのような力も含めて推移を見ていく。
希望者が利用する、令和8年度の一時預かりについて、資格を持った人が対応するのか、場所はどこになるのか教えてほしい。	教員免許等の資格を有さない人が対応する予定である。複数名に対し1名のスタッフがあくまで見守りを行うというイメージである。場所については、希望人数に応じて空き教室の中で検討するが、高学年の授業中なので体育館やグラウンド等は使えない。
令和7年秋のモデル実施の間も一時預かりはしてもらえるのか。	モデル実施は下校時刻を変えずに実施するため、一時預かりは行わない。
放課後等デイサービスの事業者に対し、市から制度についての通知等はしてもらえないのか。	2月に市の発達支援センターから市内事業所に向けては制度の説明を行っている。市外事業所へは説明をしていない。市内・市外問わず制度実施前に保護者の方から事業所への相談を行っていただきたい。
中学校は45分授業になるのか。	まずは小学校の40分授業を導入した後、中学校の45分授業について検討するため、現時点では決まっていない。